

愛和産業(株) 最終処分場処理手数料単価表

令和4年4月1日～令和5年3月31日

種類	受入具体例	単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)	
安定型品目	建設物のがれき類 工作物の新築、改築に伴って生じたコンクリートの破片、その他これに類する不要物。(不養生コンクリートは無機汚泥)	無筋 1,500円 有筋 2,500円	再生骨材としてリサイクル可能なもの。 (20cm以上のものに限る) ・はつりくずはがれきになります。 ・土砂の混入の多いものは、受入が出来ない場合があります。	汚物の付着したものは埋立処分となるので別途料金。	—	
	木、スタイロ等付着物コンクリート	混合物 5,500円				
	アスファルト	1,500円				
	その他がれき類	モルタル、ALC板、スレート、ブロック、レンガ、庭石、集合煙突、はつりくず	20,000円～	石綿が含有していないもの。 使用していない証明書を弊社に提出		1,000円
	ガラス・コンクリート陶磁器	板ガラスくず、タイルくず、廃陶磁器、耐火レンガ、ヘーベルライト(ラスネット含むもの)	20,000円～	ウォシュレット一体型の便器は廃電化製品類になります。	有機物が付着しているもの別途料金。	1,000円
		グラスウール	30,000円～			
	廃プラスチック類	黒パイプ・塩ビ管(300ミリ以上)	60,000円～	パイプ類	有害な農薬などが残っているビニール袋。汚物等。 飲食等に伴う容器 廃タイヤ	1,000円
		廃プラスチック類 (FRPは除く)	40,000円～	廃プラスチック製品類、合成ゴムくず パイプ類・塩ビ管(Φ300ミリ以下)。		1,000円
		発泡スチロール	200,000円	魚箱、トレー、きれいな物(20kg単位)		—
	ゴムくず	天然ゴムくず	40,000円	天然ゴムに限る。(合成ゴムは廃プラ)		1,000円
安定型混合物	安定型品目の混合物で安定型埋め立てができるもの。	50,000円～	管理型品目の混入がある場合は、価格が異なりますので事前に相談願います。		1,000円	
	廃プラスチック類混入混合物	80,000円～			1,000円	
金属くず	鉄、アルミ、ステンレス等の単一金属	5,000円		有機物が付着しているもの別途料金。	—	
石綿含有廃棄物	石綿を含むモルタル、Pタイル、石綿板、石綿管、石綿スレート板等、非飛散性アスベストに限る。	60,000円～	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上)で2重梱包して密封状態で搬入してください。搬入前に事前連絡下さい。		1,000円	
その他受入不可物	汚物の付着している物、固化していない塗料、コーキング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。安定器・電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。					

事前にお読みください。

- ※処理手数料は、搬入の都度、**基本的には現金でのお支払い**にてお願いいたします。
- ※契約書には、廃棄物の種類(その材質)ごとに記載してください。
- ※上記料金には、消費税が含まれていませんので、別途請求させていただきます。
- ※搬入には**マニフェスト(産業廃棄物管理票)**が1品目1枚必要ですのでご持参願います。
ご持参されなかった場合は、**マニフェスト発行管理手数料として、300円/枚**をご請求させていただきます。
- ※詳細については、事前にお問い合わせ願います。(業種によっては受け入れ出来ない場合がありますので、事前確認するようお願い致します。)
- ※上記、受け入れ基準等は法律等が改正された場合は、変更があります。
- ※平成20年4月1日より、埋立処理する品目について「北海道循環資源利用促進税」が1トン当たり1,000円課税されます。
- ※0.1トン(100kg)未満のものは、0.1トン(100kg)当単価料金でお受けします。
但し、発泡スチロール等一部に関しては0.02トン(20kg)当単価料金にてお受け致します。
- ※産業廃棄物の種類によっては、製品安全データシート(MSDS)の提出をお願いする場合があります。
- ※契約に定めのない資料を作成した場合、手数料としてご請求致します。
 - ・弊社請求書以外(指定請求書)は、手数料として500円/枚
 - ・弊社視察時に事前チェックリスト等記入手数料として3,000円/回
 - ・伐根、伐採物の検収等の手数料として3,000円/回
 - ・弊社以外のシステム入力手数料として5,000円/月

マニフェスト発行管理手数料 300円/枚

裏面に続きます。

種類	受入具体例		単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)					
管理型 品目	汚泥	工場排水処理や物の製造工程などから排出される泥状物	有機性汚泥 無機性汚泥 公共下水汚泥	60,000円 ~ 40,000円 ~ 別途料金	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているものに限る。	含水率85%以下のものに限る。	1,000円				
		紙くず	工作物の新築、改築に伴って生じる紙くず、障子紙等					30,000円	紙製品類等。	事務所からの紙類等は一般廃棄物	1,000円
			ダンボール					10,000円	建設資材梱包材等(ダンボール)。		—
	木くず	木柱・枕木、ウッドデッキ等、鹿柵	埋め立て (リサイクル不可品)	50,000円 ~	CCA廃材(ヒ素化合物を含む防腐剤を注入した木材)コールタール電柱。		1,000円				
		解体材、型枠、足場板、コンパネ等	建設解体材	5,000円	リサイクル可能なもの。釘・金具等で10cm程度は可能。	化粧ベニヤ、内装建具等は混合物	—				
		枝、伐採木	伐採	7,000円							
	伐根の土は落とす	伐根	10,000円								
	管理型 混合物	窯業系サイディング		50,000円 ~	紙、木など圧縮されている物。石綿が含有していない物。使用していない証明書を弊社に提出。	蛍光灯、電球。 廃電気製品類、動植物性残渣の混入は価格が異なります。	1,000円				
		安定型品目に管理品目が混合し埋立ができるもの。		50,000円 ~	内装建具などの残材、化粧ベニヤ、金属サイディング、FRP等						
		廃プラスチック類混入混合物		80,000円 ~	複合物以外の廃プラスチック混入物						
		特殊管理型混合物		200,000円 ~	廃木製品類等(要相談)。(20Kg単位から計量受入れ)						
		廃油、廃プラスチック、金属くずの混合物(廃オイルエレメント)		60,000円	廃オイルエレメント一式。(20Kg単位から計量受入れ)						
	繊維くず	工作物の新築、改築に伴って生じる繊維くず。縄、繊維ロープ、畳、絨毯。		30,000円 ~	建設業、製造業に係るもの等。		1,000円				
	廃石膏ボード	分類は陶器くずと紙くずの複合物		40,000円 ~	他の廃棄物と混合したものは、混合物になります。		1,000円				
	石綿含有廃棄物	石綿を含む廃石膏ボード、サイディング等、非飛散性アスベストに限る。		60,000円 ~	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上で)で2重梱包して密封状態で搬入してください。搬入前に事前連絡下さい。		1,000円				
	燃え殻	焼却残渣、石炭殻、廃活性炭		50,000円 ~	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの		1,000円				
	鉱さい	スラグ、不良鉱石、鑄物廃砂		20,000円	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの		1,000円				
	廃電気 製品類	家電4品目以外の家電・電気製品・OA機器等		100,000円	家電リサイクル法の対象以外に限る。 (20Kg単位から計量受入れ) ※電池類、バッテリーを付属したまま廃棄した場合は後日追加料金(約20,000円)をご請求致します。	家電リサイクル法の対象となる家電製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、電池類、バッテリー	1,000円				
		デスクトップパソコン本体(付属品一式)		1台 4,000円							
液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン			1台 4,000円								
ノートパソコン(付属品一式)			1台 3,000円								
ブラウン管型ディスプレイ			1台 4,000円								
動植物性 残さ	食品製造業から生じる動物又は植物に係る固形不要物。		別途料金	魚、内臓などのあら、ボイルかす、野菜くず、醸造かす、発酵かすなど。		1,000円					
	動物のふん尿		別途料金			1,000円					
	動物の死体		別途料金			1,000円					
土砂	スキ取り物		15,000円	草、草根と土砂の混合物、刈草、選定木	覆土利用。	—					
	建設残土		5,000円		覆土利用。	—					
他社処分	廃油	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)	110,000円 ~	積替え保管後、他社へ搬入・焼却・処分(受入数量により別途料金)		—					
その他受入不可物		汚物の付着している物、固化していない塗料、コーキング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。安定器・電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。									

フロンガス回収	・収集運搬時回収 ・持ち込回収	別途料金	回収出来ないフロンガスもございます。事前にご連絡下さい。	—
---------	--------------------	------	------------------------------	---

低濃度PCB産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。	—
------------------	----------	------	------------	---

特定管理産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収 ・持ち込回収	別途料金	運搬出来ない特定管理産業廃棄物もございます。事前にご連絡下さい。	—
----------------	--------------------	------	----------------------------------	---

機密書類回収	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。	—
--------	----------	------	------------	---

AIWA 愛和産業株式会社

本社 〒099-0878 北見市東相内町10番地7
TEL 0157-36-7171
FAX 0157-36-8078
事業所 〒099-2103 北見市端野町三区857番地
(処分場) TEL 0157-56-4848
FAX 0157-56-4622